

開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。
なお、15番、鈴木武次議員からは、遅刻する旨の申し出があります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○町田義昭議長 日程第1、市政一般に関する質問を4日に引き続き行います。

これより個人質問を行います。

それでは順次、ご指名いたします。

大沼 久議員の質問

○町田義昭議長 順位5番、議席番号11番、大沼久議員。

(11番大沼 久議員登壇)

○11番 大沼 久議員 おはようございます。

1週間以来、体調をちょっとすぐれなくしておりますので、特にせき、たん、鼻水等がどっとなっておりまして、さらに持病のぜんそくの再来かと思っておりますけれども、頭が痛くて耳が右側が少し聞こえませんが、市長の答弁は聞こえるように言っていただきたいというようなことを思っております。

そして、耐えることができなくて、耳鼻科の健診を受けたところ、急性中耳炎ということに診断を受けました。思い当たる節がないので、先生からいろいろ聞いたところ、はなをかむときにいきなりかむと耳管から細菌が入って炎症を起こす。これを中耳炎というそうであります。そんなわけで1週間眠れずずっと来たものですから、言うことが支離滅裂かもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。

さらに追い打ちをかけたのが、昨夜、灯油タンクが全部抜けてしまって、大騒ぎをしたところでもあります。おかげさまで、下の柵でとまりましたんですが、消防本部からも出ていただきまして、夜中じゅう大騒ぎをしましたので、まさに眠れないの1週間でありました。そんなことで、準備もでたらめだったので、非常に申しわけございませんです。

今年度の施政方針につきましては、初めの前書きに、これからの4年間は全身全霊をかけて、過渡期に直面している長井市のかじ取りを担ってまいる所存ですと書かれてありますが、私は全身全霊などかけない方がいいのではないかとというようなことで、少し白けて、次ずっと読んでいきますと、当たり前のことしか書かっておりませんので飛ばしまして、2ページに行きましたんですが、そこで真ん中辺に、来年は団塊の世代の昭和22年生まれの方々が65歳を迎え、社会保障支出が急増し始めます。経済が拡大せずに、公的債務が膨らむならば、日本は破綻の危機を迎えることになりかねません。

私が来年、65歳を迎える年であります。そんなとき考えたら、何かむなしい思いをさせてもらいました。次読む気になりませんでしたので、どんどん飛ばしていきました。そしたら、6ページの下段に、女性が生き生きと元気だという言葉が目につきました。考えてみますと、私は出馬以来、キャッチフレーズといたしまして、心を込めて生き生き長井をつくるためにという

のを使っていたような気がいたします。この文章の中でも「生き生き」が生活であります。何かばくられたような気がしておるんですが、まあいいかということで、続けて読んでまいっております。

だけど、途中あんまりまた飛ばすことにしております。そんなことで、最後まで行ってしまいました。最後に非常に、終わりの方なんです、なかなかめくるのも大変ですが、これまでの20年間とこれからの10年間は全く違います。そして、これからの1年1年が未来の長井市のための大事な時間だと。私、20年間、議員しておりますが、今までの20年間が何かむなしく思えたところです。そして、これからの1年1年が未来の長井市のために大切だ。こう言われますと、再出馬をしなきゃいけないとかたかくたかく思ったところでもあります。そんなことを考えながら、この施政方針の中でうたわれてる件についてお伺いをいたします。

+

初めに、生涯学習プラザ公園整備事業についてでございますが、22年度に事業認可を受け、基本実施設計及び用地購入に着工し、平成23年度は陸上施設設備工事に着手しますとあります。今、長井市において最大のプロジェクトだと思います。にもかかわらず、産業・建設常任委員会に示されたのは、展望の見えない計画だったそうであります。そして、関係する団体の方にもお聞きしましたんですが、1回の説明はありましたが、その後の要望を出した事項等々についての回答もいまだないというようなお話を聞いたところでもあります。

そこで、この件につきまして、どういう基本計画で今後推移されるのか。その点を市長からお伺いしたいと思います。

次に、退職者が多くなる中での職員の学習の計画等々も出されておりましたんですが、これにつきまして、私は4年前より公務員採用の年齢上限制限を撤廃するというような法が出たと

いうことで、長井市でも高齢者の採用を地道に行ってるようではありますが、このことを最大の目玉として、幾ら歳行っても長井市の職員になりたいという人を採用していく方針を固めたらどうか。

つまり、家庭を持ってる人が長井市に来られる。そして、Uターンであれば両親を見れる。そんなこととこれほど人口減に悩まされている、その歯どめにもなるのではないか。このようなことを考えたところでもあります。特に、社会経験の豊富な人を雇用すれば、年齢ギャップがあつて大変だと、そういうスキルも非常に早く解決できるのではないか。そんなことを考えまして、この採用方針について、もっと具体的に進めるお考えがあるかどうか、市長にお伺いするものであります。

次に、長寿祝賀事業の件でございますが、この件につきましては、さきに蒲生吉夫議員より詳細にわたって経過についてご説明をいただきましたので、私もまさにそのとおりでと思ひまして、そのときは廃止に私は賛成をした立場であります。したがって、今回は非常に複雑な立場であります。今回提案されたことにつきましては、私は反対であります。もしも復活するようなことがあったならば、当時まだ予算がつかないからできないと、幾ら断った事業がありましようか。とりわけ園児バスの購入については、予算がないからと、どれほどとめられたことでしょうか。それじゃあいつやってくれるんだという質問が多々あったわけではありますが、それさえも遮ってきて、今、財政がよくなったから復活するんだという根拠にはならないのではないか。

そして、そんなことをやるならば、私は園児バスの購入に向けていていただきたい。特に、現在、伊佐沢児童センターの保護者会に身を置く者として、バスが時々とまるんです。そういう実感をしてるものですから、こういう事業に

+

具体的に振り向けることができないか。このことを強く強く思ったところであります。

そういう意味におきまして、廃止したものの復活、このことを軽々にやるべきでないという考えでありますので、あくまでも私は今回の提案には反対する考えでございます。

いろいろ申し上げましたんですが、以上申し上げまして、壇上からの質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。大沼 久議員のご質問にお答えいたします。

まず、大沼議員には、体調がすぐれないということで、急性中耳炎になられたということで大変お見舞い申し上げます。

まず最初に、施政方針についてのさまざまなところをご指摘いただきました。今までの20年とこれからの10年は全く違うという考え方で施政運営を担っていきたいということ、施政方針でも述べさせていただいておりますし、これからの1年1年が今までと違った意味で、当然今までの20年、10年も議会の皆様からいろいろご指導いただきながら、そして市民の皆様のご理解、ご協力いただいて、私だけじゃなくて、その前の市長、私の前の市長のいろんなご努力をされてきたわけでございますので、そういった否定という意味では全くございません。

しかし、大変な危機にあると。少子化、高齢化というところについては、市民の皆様も認識の中ではきちんと踏まえて、さまざまな私ども行政に対するご意見、ご要望等をいただいていると思いますが、なかなかご理解いただけないのがやはり人口減少という部分については、その影響がどのような形で行政運営にかかわってくるのかと。その点については、もう少しいろんなところで私どもが考えてることを、私どもが行政運営の基本と据えていかなきゃいけない部分を、わかりやすくさまざまな形で市民の皆

様にご理解いただくように努力しなきゃいけないという意味でございます。

それでは、大沼 久議員からは、大きく3点ご質問をちょうだいしておりますので、お答え申し上げたいというふうに思います。

まず最初、生涯学習プラザ運動公園整備事業についてということでございますが、平成23年度の目玉事業は何なんだと。あるいは、特に大きな施策として取り組むのは何ですかということ、過日行われました記者説明会とか、そういったところでもご指摘いただきましたが、正直なところ、23年度の予算については、額として大きいものというのは表上はございません。一番大きいものは、残念ながら目玉にはしたかったんですが、形としてできなかった企業立地基金の1億2,000万円を原資とした、雇用を守る、あるいはふやすための、創出するための産業振興、これが一番の目玉でございます。

これも2点目として、目玉としてはわかりにくかったのは反省しなきゃいけないと思いますが、生涯学習プラザの運動公園を、これは時間をかけてやるものですから、1年、2年で形がすべて出てくるというものではございませんけれども、スポーツ振興ですね、これはもちろんスポーツをなさってる方の技術の向上とか、そういったことはもちろんあるわけですが、まず第1は、市民1スポーツ、1人1スポーツということで、健康の維持あるいは生きがいつくり、そういったことを目的として、学習プラザの運動公園を、実は今までマイナス的な要素として前市長は考えておられたんじゃないかなと思ってます。

それは土地開発公社の負債整理のための3億円の土地の買い戻しと、それと6ヘクタールにも及ぶ広大な土地でございますので、造成費用、これが約1億円、この4億円という、これは紛れもなく長井市が自前で負担しなきゃいけない部分であります。全く国、県からの支援をいた

+

だかないでやらなきゃいけない4億円の事業費を私はさまざまな皆様からご努力、ご尽力、ご指導いただきながら、総体としては7,000万円ほど多くはなりますが、8億7,000万円、9億円近い金額の事業として、当初の目的、学習プラザを最初設立、建設したときの目的に沿った形でやっぱり考えざるを得なかった部分がございます。

また、事業が社会資本整備総合交付金事業の中で、都市公園統合補助事業という事業メニューを利用したということから、残念ながら野球場とかテニスコートとか市民プールとか、そういったものにできるものではなかったということで、非常に見た感じは地味なんですけども、防災公園の位置づけをしながら、陸上競技場、そして備蓄倉庫ということで、一部スタジアムつきの陸上競技場をつくることにすることができた。

あと、フィールド内はぜひ天然芝にならざるを得なかった。人工芝だと使い勝手はいいんですが、事業費が増大しますので、そういった意味では天然芝のフィールドにすると。そこでサッカー等のスポーツも可能じゃないかと。そういったものにしたところございまして、そういった意味では、目玉なんですけども、今年度、22年度は基本設計と実施設計でございましたので、23年度からいよいよ造成工事も含めて入るとのことでございます。

これらについては、基本設計については教育委員会、これ生涯スポーツ課主催で、体育協会、陸上競技会、体育指導員、サッカー協会、スポーツ振興審議会委員、小中高の学校長の代表など11名によります運動公園施設整備検討委員会を設置いたしまして、3回にわたって検討を行っていただきました。また、現在利用しているペタンク協会などのご意見を伺いながら、基本設計に反映したものでございます。

ことは、先ほど申し上げましたように、実

施設設計の段階でございますが、設計概要としては、運動公園の東側に市内置賜地域レベルの大会開催が可能な3種の公認レベルの1周400メートル全天候型トラックの陸上競技場、インフィールドにはサッカーの公式試合が可能な芝生舗装を整備いたします。西側には、多目的広場、これは学習プラザ体育館に近い方ですけども、サッカーやグラウンドゴルフなど、多目的に利用できる平たんな芝生広場やペタンク競技などに利用できる土の広場と植栽エリアを整備する計画でございます。その他の施設といたしましては、備蓄倉庫などの防災施設や便益施設、駐車場やウォーキングコースなどを整備する計画でございます。

また、陸上競技場の照明灯については、検討委員会でも要望がありましたが、平日の夜間においても広く市民の皆さんのご利用ができますように、また中高生における夕方の部活においても必要なものでありますので、今後、事業計画の変更を行う時点で、照明灯の設置等について検討していきたいと思ってるものでございます。

実施設計ができた段階で、議会の皆様にも、あるいは市民の皆様にも広く施設の概要をお知らせしたいと思っております。

次に、2点目の大量退職が進む中での採用計画についてということでございます。

これらについては、大沼議員からご指摘のとおり、やはり社会経験が豊富な人材を登用する、採用するというのも必要だというふうに思っておりますし、また特に市外、県外で長井市出身者、また出身者に限らず、ぜひ長井の地域のために市役所で今までの経験を生かして、市の発展とか市民の幸せのために頑張りたいという意欲のある方に、これはUターン、Iターン枠ということも含めて広く門戸を開いているところでございます。

職員の採用に当たりましては、現在は上級職、

それからUターン、Iターン枠について、この2つの採用試験については、上限を39歳までとしているところがございます。

大沼議員の方からは、年齢制限を撤廃するというのも必要なのではないかとということまで踏み込んだお考えだというふうに思いますが、例えば国で、あるいは県で、あるいはほかの市町村で行政の経験がある方というのは、ある程度こちらに移られても、1年、2年ぐらいすればスムーズにいろんな形で能力を發揮できるかと思いますが、民間で経験された方ですと、残念ながら1年、2年では能力を十分に發揮できるということは難しい方もいらっしゃるんじゃないかと。

そうしますと、特に今、50歳代は職員構成として非常に多いわけでありますので、40歳代が上限であろうと。しかし、採用後の例えば定年までの年数を考えますと、やはりせっかく能力を發揮できるような段階が50歳代ぐらいで10年とか15年ぐらいしか働くことができないというのはなかなか大変なんではないのかなと、そういうふうに思いますし、あとは民間での採用から市役所の方にスライドいたしますと、今の給与体系上ですと、例えば同一年齢であっても大分民間で20年、30年経験された方ですと、格差が生じてしまう部分がございます。前歴換算の部分がございます、そんなこともあって、一般の採用枠で行う上限というものは39歳ぐらいが適当ではないのかなと。それは今、市の職員で特に人数が少ない層というのは30歳代でございます。ですから、30歳代で優秀な、なおかつ民間での経験豊富なそういった方々が市役所に入っていて、意識も変わってくると思います、職員の。そういったことをねらいながら、これからも採用についてはある程度上限を、最低でも39歳ぐらいまでは考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。

なお、あともう一つ考え方として、50歳代の

管理職とか、あるいは40歳代でもいいんですけども、管理職の公募という制度がございます。これは全国の自治体でしてるケースもあります。例えば、新しく今度議会にも提案しております観光振興課、この課長にぜひということで、公募するというやり方はございます。任期は例えばこれ決めようなんですけど、2年とか3年とか、議会の承認をいただいて公募して決めるということも可能ではないかと思っております。

これらについては、その職について適してる人を選ぶということで、そういったことも検討する必要があるのではないかなと思っております。

最後に、長寿祝賀事業でございますけれども、大沼議員の方からも、今回の提案については反対であるというようなご意見も賜りました。これは私としても、タイミング的には今の時期というのはどうかなというようなこともごもっともだというふうに思いますが、ただ一つ、伊佐沢の児童センター始め、園児バスの更新事業と今回の長寿祝賀事業とは全く違う考え方でおります。

園児バスが古い、老朽化してるというのは、ご指摘のとおりでありまして、それについては大変申しわけなく思っておりますが、今、児童センターも募集いたしましてもなかなか定員に満たない、どんどん減っております。一方で、子供たちが減るという理由だけじゃなくて、保育園の方はどんどん応募が多い。それは延長保育あるいは3歳児未満の、ゼロ歳児からですね、そういったお子様をやっぱり施設で預かっていたかかないと、なかなか共稼ぎができない。あるいは、おじいちゃん、おばあちゃんいらっしゃるとしても、面倒見てもらうにはなかなか大変だというような需要が非常にふえておりまして、そうしますと、園児バスを利用されてる方は、例えば伊佐沢の児童センター、西根の児童センターとかそれぞれで、父母の会で園児バ

+

スの運営のための会をつくっておられます。そうしますと、例えば伊佐沢の場合でしたら、園児バスを利用する保護者の方たちが責任を持って、運転士さんあるいは付き添いの、付き添いっていいですかね、園児を扱ってあげる女性の方は多いですけども、そういう人を雇用してお願いしてると。

そうしますと、利用者がどんどん減ってきますと、料金が非常に高くなってくる。そういった意味では、一番高いのは伊佐沢で、一番、比較して低いのは西根だというような状況でございます。これを何とか変えないと、多分園児バスそのものがシステムが成り立っていないだろうと。しかし、西根、平野、致芳、豊田、伊佐沢、この5つの児童センターで父母の会が個別にお願いしてる運転手さんとそういう付き添いの方にそれなりの雇用の義務があるということで、なかなかそのところが難しい課題がございます。これを何とか私としては、福祉事務所が間に入って、例えばなかなか難しい部分もあるんですけども、園児バスの料金、保護者の料金ができるだけ均一になるような仕組みを考えようじゃないかと。

しかし、それを市で全部請け負うというのは、残念ながら今までもしてこなかったし、これからそれを行うというのは非常に市としても大変だから、話し合いを進めなさいというふうに指示しております、そんなことから、伊佐沢の場合は、去年、おとしになりますけども、本来であれば22年度、23年度あたりからは閉鎖という行革の集中プランの決定でございましたが、私がそれは伊佐沢の保護者の皆さんの声を聞いて、必要なものはたとえ集中改革プランの計画であっても残すべきじゃないかということで、保護者の皆さんのご協力で残したわけですね。

ですから、園児バスの問題も同時にそういった課題がありますので、それはまた別としてお考えをいただきたいと。必要なときは園児バス

を新しくしますし、あと市が間に入って、できるだけ利用者の方に低い、リーズナブルな料金といえますかね、そういうようなことを考えていきたいと思っております。

長寿祝賀事業については、ぜひそういったことで、また別の課題というふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○町田義昭議長 11番、大沼 久議員。

○11番 大沼 久議員 今、答弁をいただいたんですが、ちょっと意味ないって言っても申しわけございませんが、ただ、最後に言われた園児バスの件ですが、これ、だれも長寿祝賀事業と別個の問題などとは思っていないわけです。とりわけ我々のところの児童センターの父母の会の皆さんは、そんな事業ができるんだったら、バスは何とか更新してもらえないだろうかと、これだけ一点張りでございます。

財政に余裕が出たから戻すんだなんていうことでは、大体私には納得できない。何か補助金がこういう出方で違うんだとか、そういうことを言われるならばわかりますけども、全体の予算の中で使う金じゃございませんか。長寿祝賀事業というのは何か色が出ておりますか。そうじゃなくて、行政の方で考えて割り振りするお金に、いわゆる一般財源でしょう。その辺が私はちょっと今、かっかしてて全然わかんないんですが、そういうことで、もう少し丁寧な説明がなければ、納得できなく考えてるところです。

園児バスの件言われましたんですが、私もよくわかります。伊佐沢児童センターに一番先に園児バスをもらったときのバス運行委員長でしたから、よくその辺はわかるんですが、だれも保護者の人は負担が大変になるから云々言っていないんです。子供たちが不便を感じると。その思いは、何で通じないんだろうかという思いが強いんだと思います。

だから、しっかりと計画を示されるならばい

いんでしょうけども、伊佐沢なんかいつでもつぶれるからダメだと、こういう話でありましたから、みんな萎縮しちゃって。それと先ほど市長がおっしゃいましたとおり、延長保育とか、それから未満児保育とか、そういうものについても、市立の施設の方は、私立の方よりもなかなか進まない。私も現実に来年度の3歳未満児を伊佐沢児童センターで受け入れられたらどうかということで、ある保護者にも語ったときあるんですが、そしたら構わないでくださいと、私が仕事できませんと。

つまり、ほかの施設に預けておいた方が仕事で十分にフルタイム働けるという話でありまして、中途半端な時間に送り迎えを、出迎えをしなければいけないところには預けることできませんので、要望しませんと、こう言われましたんですが、やはり現実的に、園児バスの問題だけでなく、長井市立の施設は、延長保育とか未満児保育とかについて、今後どういう計画を持っていくのかというのをやはり具体的に示していただかなければ、それこそ雇用の促進などとはならないわけですから、この辺については、もう少し丁寧な説明をいただきたいと思ってますし、プラザの運動公園の構想が市長から示されましたことを具体的に拾い上げていきますと、大体わかるんですが、当事者といえますか、今かかわっている各種団体の方々は、そこまで理解をしておらないというのが実情だと思います。

23年から着工するから、3年かかれば出るんだという考えだけで、皆さん思っていらいちゃいます。この辺のやっぱり構想についても、きちっと説明していくことが大事だと思うんです。例えば、夜間照明の問題おっしゃいましたけども、その計画に夜間照明の問題、後回しだということで言い返せる人がいなかったんだ。生涯学習をうたってて、生涯スポーツを言ってて、地域型クラブをつくるって言ってて、何で夜間照

明、最初からないんやと、これが現実的な皆さんの声なんですよ。

だから、こういう計画をするときに、やっぱり具体的に皆さんの前に示すことが大切だと思うんですが、これももう一度答弁をお願いしたいんですが、これは比較になるかどうかわかりませんが、これは比較になるかどうかわかりませんが、TASビル建設において、私たち普通の人は、あそこにVIPルームがあったり、茶室があったりするなんて、だれも知りませんでしたから、こがな立派な建物建つんだから、賛成しようなどということで賛成して、あけてみたら、VIPルームがあったり、茶室があったりということが如実にわかったときに、がっかりしたというようなこともありますので、やはり計画は詳細にわたって具体的に説明していくという責任があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大沼議員がご指摘のとおり、広報の部分がしっかりと伝えなきゃいけない情報を市民の皆様には伝わっているかという部分については、今回の学習プラザの件あるいは園児バスも含めたさまざまな部分でこれは反省しなきゃいけない部分は多々あるというふうに思っております。今後検討しなきゃいけないと思います。

ただ、今はこれだけ情報がはんらんする中で、座談会なども行きますと、ある方は広報をもっと充実させてください、あるいは「あやめれば」大変いいですという方もいらっしゃる一方で、なぜ2回にしたんでしょうか。1回であんなものはいいいという方もいらっしゃる。よくよく聞いてみると、広報を読んでない、市報を読んでない方がたくさんいらっしゃるんですね。

そして、私どもとしては、市民の皆様にお知らせするツールというのは、まずは市報なんです。それとホームページ。ホームページをごらんになる方というのは、最近では高齢者の方も多

+

と思いますが、やはり知りたい情報をピンポイントで知るにはホームページが、インターネットが一番いいだとは思いますが、そういったことで、市民の皆様もなかなか情報をどこから入れたらいいか、あるいは情報を知る努力をやっぱりもう少し私どもしていただくように働きかけることも一緒にしていかないと、例えば学習プラザについても、概要については市報とかあるいは「あやめれば」ではないかもしれませんが、それなりにはしてます。

ただ、これはもっともっと必要だなというふうに思っておりますが、まず学習プラザの実施設計ができた段階じゃないと何としても全体の概要はきちっと示せない。やっぱり青写真みたいなものを示さないと、多分市民のご理解は得られないんだろうと。口頭で陸上競技場3種の全天候型の400メートルのトラックだとか、あるいは芝のサッカー場だとか、多目的広場だとか、言葉で書いてもなかなかわからない部分あるかもしれません。これは伝え方として反省しなきゃいけません、やはりまさに協働ですんで、市民の皆様も努力してもらいたい。情報を得るために努力していただきたい。

あと、座談会も年間やっぱり団体も含めると80カ所とかやっております、88カ所とかですね。でも、いらっしゃる方は、地区主催にもかかわらず、役職持った方だけとか、そういう地区も多いんですね。本当に知りたいんですしたら、あるいは私とか管理職行くわけですから、いろいろ意見を言わなきゃいけない、要望言わなきゃいけないという場合はぜひお越しいただきたい。しかし、お越しいただけない。こういう現実があるわけですね。

ですから、大沼議員始め議会の皆様からも、ぜひ市の状況というのはもちろんお知らせして欲しいと思うんですが、周囲の皆様にお知らせいただきたい。そんなことをしていけないと、これだけ情報がはんらんする中で、本当に真実が

伝わらないというふうに思っております。

それから、園児バスについては、おっしゃることはよくわかりますし、ちょっと私の意図とは違って受けとめていただけるのかなど。大沼議員からお聞きして、保護者の方が、どうせ伊佐沢の児童センターはなくなるんだから、だから園児バスを新しくしないというふうにとられてしまったとしたら、非常に残念ですし、もう少し市の方の意思をきちんと伝える必要があるというふうに思っておりますが、やはり子育て支援も大切です。

しかし、いわゆる高齢者の方のさまざまな事業も大切だと思っておりますので、それを、いや、子育て支援の方が大切だとか、あるいは敬老事業は要らないだとか、そういうことではないというふうに思ってます、たまたま今回はそういうふうで大沼議員から比較で出されましたんで、いかにも子育て支援を軽視してるような、そういう見方をおっしゃったんですが、決してそういうことではありません。

しかし、一度導入した園児バスというのは、500万円、600万円するわけでありますので、有効に使わなきゃいけない。これは財政がよくなったという表現は余りしておりません、私は、最悪の状況は脱したと。ですから、少なくとも18年ぐらいのところまで戻したいということが基本でございまして、財政がよくなったから何々をするというような、そういった発想ではございませんので、ぜひその辺は大沼議員からも保護者の皆さんとかに声をかけていただいて、余りにもひどい状況であれば、23年度は難しいとすれば次の年度とか、計画的に導入する予定でありますので、それに沿って更新していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○町田義昭議長 11番、大沼 久議員。

○11番 大沼 久議員 今、答弁いただいたんですが、何も伊佐沢の園児バスをなんていうことで、固定観念を持ってるわけではありません。

何もワゴン車でもいいわけですから、対応の仕方をもっと具体的に進めてみてはどうかと。とりわけ来年、こしは14人でしたが、来年、20人になるそうなんです、そういう意味では、ワゴン車などを使って対応するのも一つの方法じゃなかろうかというようなことも考えておりますので、固定観念でなくて、一つダイナミックに人の意見を聞いていただきたい。

とりわけ座談会云々おっしゃいましたけども、やはり座談会などにも出て、意見を言う風潮は今までいろんなところで意見を言いたい方は結構あったんですが、最近、あなたが行政に求めるのではなくて、行政に対してあなたは何をできますかという問いが最近多過ぎますので、みんな意見言わない風潮もあろうかと思うんで、その辺もやはり少しは理解していただかなければ困るなというふうなことを思っていますので、子育て支援と長寿祝賀事業を同一して考えてるという発想ではありませんので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、運動公園の基本設計のことでありますけれども、集められた委員の皆さんでさえも疑心暗鬼です。だから、その人たちさえもわからないような説明では、例えば夜間照明をそのときは示してもらえなかった。それから、クラブハウスをどうするかも具体的にはなかった。だったら、交流試合はどうするか、夜間の利用はどうするか。そんなことも発想の中になかったというようなことをお聞きしていますので、やはり基本設計というのは先にきちっと示すべきだと。

そして、せめてそこにかかわる委員の方ぐらひは、我々が行政のことをよく説明しないのが悪いみたいな話もあったんですが、それとこれとはやはり別だと思えます。行政がやることこそ、丁寧に説明をしていく、積み上げていくという努力がやはり大事だと思いますので、その点についてお願いいたします。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、最後の学習プラザについてですが、基本設計の段階では、残念ながらそういったクラブハウスとか照明とか、そういった部分まで詳細の積み上げはできなかったと思っています。総枠で事業費が上限が決められておりますので、その上限の中で基本的な部分、どれだけできるかということで、実際のところは実施設計だったと思っています。私も実施設計まででき上がっておりませんので、詳しいものがわかりませんが、ただ、過程の中で、例えばクラブハウスが欲しい、あるいは夜間照明とかそういったものが欲しいということに対してどうしようかという、担当課長が言っておりました。予算の範囲内では無理だと。そうしましたら、建設課長の方に、変更できるだろうと。あとはその変更の部分、1億円かかるとか2億円かかるとか、クラブハウスも含めてですよ。そうしますと、単独でやるよりは変更で認めていただいて、半額補助でできるわけですから、そういう道を求めると。必要だったら私も出向きますと。そういうふうな指示しておりますので、もうそれで固定じゃないんですね。

ですから、今ちょうど補助事業なども制度の変わり目でございます、昔はやはり最初きちんと構想あって、詳細も全部積み上げて、そしてそれから事業申請ということなんです、今はそういった形というのは、もちろんそういうやり方もあるんでしょうけども、このたびの事業については、ちょっと今までとは違うやり方だなと私も思っているところでして、これからはそれぞれの団体とかいろんな方々のご意見とかご要望をいただいて、それにこたえられるように努力していきたいと。それについては、まず変更計画の中で対応できるということがわかりましたので、ぜひご要望をお聞きしながら、できるだけ実現できるように努力したいと思います

+

てます。

それから、やはりさまざまな市民の皆様の要望とか意見を全く軽視してるような、全く市役所に対して求めるんじゃなくて、何ができるんだと、長井市に対してと。そういう意味で私は申し上げてるのではなくて、あくまでもやっぱり自分たちの夢とかいろんな目的のために人間は努力するわけですけども、そういったことを私たちは応援しなきゃいけない、行政として。それが基本であります。しかしそれを自分個人個人の夢を行政がかなうように頑張れなんて言われても、なかなかこれは難しい部分もあると。できる部分もあるかもしれませんけども。ですから、そういった意味で、いわゆる三助の精神でお互い力合わせてやりましょうと。そういうふうにしていかないと、もう今の自治体、市町村はもたないんだということを申し上げております。

ですから、さまざまなご指摘はごもっともでありまして、特に行政の情報をどういうふうにお知らせするかというのは、古くて一番新しい、一番重要な課題でありますけども、そういったことについて行政側ももう少し違う視点から努力しなきゃいけないと思います。

○町田義昭議長 11番、大沼 久議員。

○11番 大沼 久議員 やはり謙虚にあらねばならないという行政の基本精神は貫かなきゃならないと思うんです。とりわけそこに所属する委員さえもなかなか納得できない計画が進んでるという、そういうことのないようにひとつやっただきたいということを思いますし、行政に何ができるかを問うているのではなくて、結局、今、各地区長さん方も地域課題をまとめていろいろ優先順位をつけたり、そういう要望が最近ほとんどだと思う。

そうなったときに、それに対して一々具体的にやっぱり行政の方の説明というのが今欠けるのではないかと。地区長さんのところでみんな

などまって、一般の皆さんにいかにかそれが伝わるかということを少し考えてほしいと。言ってることわかんないと思いますけども、あんまり余計なこと言うと大変ですので、わかりやすくとかく説明する基本姿勢をとってほしい。要望いたしまして、終わります。

○町田義昭議長 申し上げます。15番、鈴木武次議員が出席されました。

高橋孝夫議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位6番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 おはようございます。

私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。

通告をしている2点について質問申し上げますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思います。

質問の第1は、施政方針についてです。

第1点目は、組織機構の見直しの考え方について伺います。

商工観光課を商工振興課と観光振興課に二分し、建設課からまち・住まい整備室を分離させ、福祉事務所を福祉生活あんしん課と子育て支援課に分けて、それぞれの課長に福祉事務所長を兼務をさせるという組織機構の見直しの提案がなされています。

組織は生き物ということから、住民生活の向上に向けた体制整備は必要と考えていますが、これまでの経過も含め整理しておきたいと考えております3点について、市長と総務課長に伺います。

1つは、統合なのか分散なのか不明確ではない点について、市長の見解を伺います。